

霜注意報に伴う農作物等の管理対策

平成31年 4月19日

新潟県農林水産部

4月19日午前9時5分に新潟地方気象台から県内全域に霜注意報が発表されました。一部地域で最低気温が2℃程度となる予報も出ています。明日20日は霜に対する農作物等の管理に十分注意してください。

1 水稲

- (1) 無加温で出芽中、または緑化中の苗は、最低温度が10℃以下にならないよう、被覆資材の追加や暖房等による保温対策を実施する。出芽揃いまでの日数が遅延すると苗立枯病が発生しやすいので、状況を確認しながら、必要に応じ薬剤散布する。
- (2) 出芽を終了した折衷床の中苗は、水位を上げて一時的に箱上まで湛水する。
- (3) 上記の応急措置を行った場合は、苗の徒長を防止するため、日中は、速やかに一般の管理に戻す。

特に、緑化期の高温、過湿は細菌性病害の発病を助長するので、昼間の温度は20～25℃を目安にハウス内の温度管理を行う。出芽期や緑化期にハウス内の温度が30℃以上になる時は必ず換気する。

2 野菜

- (1) 霜が降りる前に定植を予定している場合は、作業を延期する。
- (2) すいか・メロン等トンネル栽培で、定植直後の場合は、夜間保温のためトンネル内に不織布をべたがけする。
- (3) 砂丘地のすいか等は、降霜時刻に併せてスプリンクラーかん水（散水）を行う。
- (4) 露地えだまめは、霜害を防止するためトンネルやべた掛け資材等の被覆資材を活用する。
- (5) 施設栽培では、ハウス内温度を保つため、夕方早めに内張り資材を被覆する。
加温機がない場合は、夜間低温時に必要に応じてストーブ等で加温を行う。
- (6) 降霜後、霜害の程度が軽く生育の回復が見込める場合、液肥の葉面散布やかん注を行い草勢の回復に努める。
- (7) 露地アスパラガスで萌芽直後の若茎が低温障害を受けた場合は、速やかに除去し、株への負担を軽減する。
- (8) 上記の応急処置を行った場合は、日中の温度上昇に備え、速やかに一般管理に戻すとともに、天候に応じて細かな換気等を行い急激な温度変化を避ける。

3 果樹

- (1) 燃焼法や防霜ファンを稼働させる等の対策を講じ、園内の空気対流に努める。
- (2) いちじくは展葉期頃まで防水性のあるシートで樹体を覆うと良い。
- (3) 無加温ハウスで、夜間から早朝にかけて低温が予想される場合は、保温のため午後早めにハウスを閉める。また、必要に応じてストーブ等で加温を行う。
- (4) 土壌の過乾燥は霜害を受けやすいので、日中にかん水等により湿らせておく。ただし夕方以降の散水は地温を下げ、霜害を助長する恐れがあるため実施しない。

4 花き

- (1) 施設栽培では、ハウス内温度を保つため、夕方早めに内張り資材を被覆する。
- (2) 無加温ハウスでは、夜間低温時、必要に応じてストーブ等で加温を行う。
- (3) 球根養成栽培では、茎葉が霜害を受けると、褐色斑点病等の発生が懸念されることから、予防的な防除を行う。
- (4) 上記の応急処置を行った場合は、日中の温度上昇に備え、速やかに一般管理に戻すとともに、天候に応じて細かな換気等を行い急激な温度変化を避ける。

5 きのこと

- (1) 霜の発生が懸念される場合は、きのこの品種や生育状況に応じた適切な温度管理に努める。
- (2) 生育状況の把握に努め、異常が認められた場合は、適切に対応する。